




ライフプラン第3期セミナー



(一財)三重県公立学校職員互助会



退職時の必要手続

退職後は会員？非会員？

退職後も会員

- ・退職 再任用フルタイム勤務
- ・退職 期限付講師

セカンドライフ請求 貸付(手続不要)

子育て・介護補助金請求

解約希望

積立預金解約

団体扱解約

グループ保険解約

退職後は非会員

- ・退職 無職、学校以外で就職
- ・退職 再任用短時間勤務
- ・退職 臨時的任用講師

セカンドライフ請求 貸付(手続不要)

積立預金解約 団体扱切替

グループ保険手続

子育て・介護補助金請求

退会される全員の方

セカンドライフ資金

請求手続対象者

会員期間が6か月以上で退職される全ての方

退職後も会員

退職後は非会員

給付額

平成20年3月末の計算額(給料月額 × 10/1000 × 40% × 在会月数) +
平成20年4月から互助会費の35%の積立額

提出書類

- ・セカンドライフ資金給付請求書
- ・履歴書又は人事記録カードの写し
(期限付講師から継続して新規採用の方、
市町村教委又は三重大附属へ異動経験のある方)

通算会員期間25年で退職の方

永年会員旅行補助金

請求手続対象者

- ・平成31年3月末で、通算会員期間25年を迎える方
主に { 平成6年度採用の方
平成6年度は期限付講師で、平成7年度採用の方
- ・平成28・29・30年3月末で、通算会員期間25年を迎えた未請求の方

給付額

70,000円分の旅行クーポン又は上限70,000円の旅行補助金
クーポンは、JTB・日本旅行・近畿日本ツーリストから選択

提出書類

- ・永年会員旅行補助金給付請求書
- ・人事記録カードの写し
- ・旅行時のフルネームの領収書(補助金請求の場合)

通算会員期間25年で退職の方

永年会員特別給付金

請求手続対象者

・平成31年3月末で、通算会員期間25年を迎える方

主に { 平成6年度採用の方
平成6年度は期限付講師で、平成7年度採用の方

・平成28・29・30年3月末で、通算会員期間25年を迎えた未請求の方

上記に該当する方で、会員期間中に**結婚祝金**、**出産見舞金**、**入学祝金**をいずれも受給する資格が生じなかった方

給付額

70,000円

提出書類

- ・永年会員特別給付金請求書
- ・人事記録カードの写し
- ・戸籍抄本

貸付未返済金のある方

全額一括返済

返済対象者

現在貸付を受けている退職される全ての方(退職後継続不可)

退職後も会員

退職後は非会員

返済方法

教育文化会館口座振替(手続不要)

退職手当支給日に教文会館のシステムにより自動的に口座振替

セカンドライフ資金で相殺

で全額返済できない場合、セカンドライフ資金で相殺

振込依頼書で不足額を振込

でも全額返済できない場合、振込依頼書にて不足額を振込

積立預金に加入の方

退職後も会員

継続可(手続不要)

積立預金の解約方法

解約手続対象者

退職後は非会員の方、退職後も会員で解約希望の方

退職後は非会員

解約希望

提出書類

- ・預金解約請求書 締切:3月13日(水)(互助会必着)
- ・名前・住所・印鑑変更届 (届出印を紛失された方)

届出印をお忘れになった場合は…



送金方法

3月分を積立後、3月25日(月)に全額送金

教文会館法定外口座 or 送金用口座(お持ちの場合)

団体扱保険に加入の方

退職後も会員

継続可(手続不要)

生命保険・自動車保険

手続対象者

退職後は非会員の方、退職後も会員で解約希望の方

退職後は非会員

解約希望

手続方法

各自で保険会社へ連絡し、以下の内容を告げる

名前・証券番号・変更内容(個人扱への切替 / 解約)

生命保険会社

第一生命、明治安田生命、住友生命、日本生命、朝日生命、

三井生命(大樹生命)、富国生命、マニユライフ生命、ジブラルタ生命

損害(自動車)保険会社

損保ジャパン日本興亜、東京海上日動火災

団体扱共済に加入の方

退職後も会員

継続可(手続不要)

自動車事故費用共済

手続対象者

退職後は非会員の方、退職後も会員で解約希望の方

退職後は非会員

解約希望

提出書類

3月上旬に自宅宛に送付される下記の書類を提出

- ・変更承認請求書（継続・解約のいずれの場合も必要）
- ・退職者用の加入申込書（教文扱いでの継続希望者のみ）

グループ保険に加入の方

退職後も会員の方

グループ保険自動継続対象者

配当金あり (H30.8-H31.7)

退職後も会員の方は、グループ保険を自動継続(手続不要)

退職後継続加入に係る登録書の提出不要

退職後も会員

グループ保険解約希望者

配当金なし

退職後も会員で解約希望の方は、互助会へ要連絡

互助会から送付のグループ保険解約届を提出

退職後継続加入に係る登録書では解約不可(提出不要)

解約希望

退職後継続加入に係る登録書

退職後も継続加入を希望する方(継続加入)・退職後も継続加入を希望しない方(解約)の登録書です。口蓋(99歳未満・契約継続後)も下記のとおりです。

フリガナ	三浦 幸子	住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
氏名	三浦 幸子	性別	女
郵便番号	〒100-0001	市区町村	東京都千代田区千代田
住所	東京都千代田区千代田1-1-1	建物名	千代田ビル101号室
現在の勤務先	株式会社千代田	退職予定日	2024年03月31日

ご連絡事項
 ① 本会へ記入ください。継続希望の方は「継続希望」欄に「継続希望」を記入してください。
 ② 下記の通りお申し込みください。
 ③ 退職後継続加入を希望しない方は「解約希望」欄に「解約希望」を記入してください。
 ④ 退職後継続加入を希望しない方は「解約希望」欄に「解約希望」を記入してください。

グループ保険にご加入の方

退職後は非会員の方 (基本コースプラス加入者)

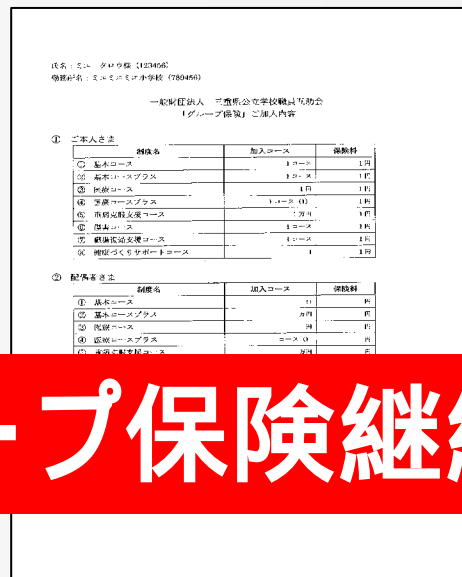
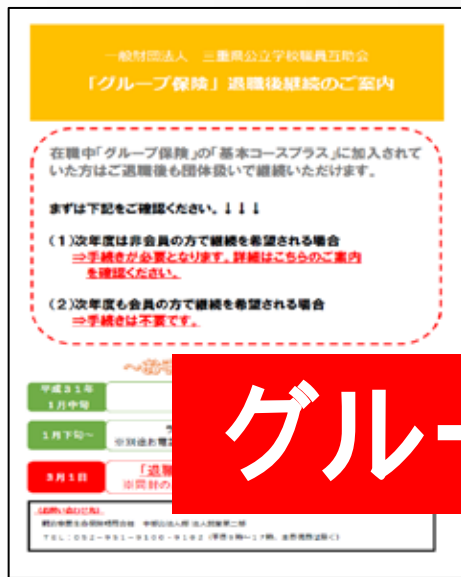
対象者

退職後は非会員で、**基本コースプラス**に加入中の方は69歳まで**継続可能**

退職後は非会員

退職後継続加入に係る登録書の提出必要 (継続の有無に関わらず)

締切: 3月1日(金) (明治安田生命必着)



グループ保険継続可能

グループ保険に加入の方

退職後は非会員の方(基本コースプラス加入者)

U グループ保険を継続しない

配当金あり(H30.8-H31.3)

氏名・性別・生年月日のみ記入

職員番号を必ず記入

退職後継続しませんで提出

預金口座振替依頼書・
自動払込利用申込書 記入不要

退職後継続加入に係る登録書
退職後の団体保険に関する書送付先(加入通知書・保険料控除証明書等)及び口座(保険料振替・配当金受け入れ)を下記の通り登録します。

フリカナ	コシロ タロウ	性別	男性	生年月日	西暦
氏名	互助 太郎	種	男性 女性	1959 年 8 月 1 日	
フリカナ	〒				
住所					
連絡先電話番号【自宅】	() - () - ()	【勤務】	() - () - ()		
現在の勤務先	勤務所名	部署名	勤務先電話番号	() - () - ()	

ご連絡事項 (一財) 三重県公立学校職員互助会
 ①全費ご記入ください。職員番号 (804999)
 ②下記のいずれかに○をつけてください。
 退職後継続します。(退職後継続コースは継続できません) ⇒ 赤枠内の必要事項をすべてご記入ください。
 退職後継続しません。(3月末で経過となります。) ⇒ 赤枠内の氏名・性別・生年月日のみご記入ください。

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (送・封)

(金融機関提出用)

取扱金融機関 切中 記入日 年 月 日

私財混入へお気を付けください。次のとおりにはお振替によってまわすこととなりますので、振替の預金口座振替宛先を必ずお確かめください。

振替元金融機関 株式会社 日本共同システム (株) 東京
 振替先番号 ※左枠内は全てご記入ください。
※フリカナの欄は正確な読みあわせのフリカナで記入してください。

振替日(振込日) 22日 退職後継続コースは継続できません

振替元 口座名義人 互助会
 振替先 口座名義人 互助会
 振替日 22日 退職後継続コースは継続できません

振替元 口座名義人 互助会
 振替先 口座名義人 互助会
 振替日 22日 退職後継続コースは継続できません

振替元 口座名義人 互助会
 振替先 口座名義人 互助会
 振替日 22日 退職後継続コースは継続できません

グループ保険に加入の方

退職後は非会員の方 (基本コースプラス加入者)

グループ保険を継続する

配当金あり (H30.8-H31.7)

赤枠内 全て記入

職員番号 を必ず記入

退職後継続します で提出

被保険者番号は
左詰めで職員番号6桁 を記入

預金口座振替依頼書・
自動払込利用申込書 も全て記入

退職後継続加入に係る登録書
退職後の団体保険に関する書類送付先 (加入通知書・保険料控除証明書等) 及び口座 (保険料振替・配当金受け入れ) を下記の通り登録します。

フリカナ	コシヨ タロウ	性別	西暦	生年月日
氏名	互助 太郎	性	男	西暦 1950 年 8 月 1 日
フリカナ	ミエケンダシクラバシ1-891	〒	514-0004 三重県津市桜橋1丁目891番地	
現住所	〒 514-0004 三重県津市桜橋1丁目891番地			
連絡先電話番号【自宅】	(059) 226 - 5234	【携帯】	(090) 9999 - 9999	
現在の勤務先	勤務先名	勤務先電話番号	津市立互助小学校 (059) 213 - 0601	

継続事項 (一財) 三重県公立学校職員互助会
 全員ご記入ください。職員番号 (804999)
 下記のいずれかに○をつけてください。
 退職後継続します。(退職後継続コースは継続できません) ⇒ 赤枠内の必要事項をすべてご記入ください。
 退職後継続しません。(3月まで継続となります。) ⇒ 赤枠内の氏名・性別・生年月日のみご記入ください。

退職予定年月 2019 年 3 月

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (金融機関貸出用)

取扱金融機関 御中

記入日 2019 年 2 月 15 日

取扱金融機関 御中

私の支払うべき料金を、次のとおり口座振替によって支払うこととしたいので、貴社の口座振替依頼書承認のうえお願いします。

所属会社名 株式会社 日本共済システム (株) NISSAI

預金口座番号 804999

※左欄内は全てご記入ください。
※フリガナの横並びを必ず区切り線単位、それぞれ1文字ご入力してください。

振替日 (年・月・日) 22日 (毎月第2金曜日の午後1時以降)

振替先 (金融機関) 三菱東京UFJ銀行 津駅前支店 (〒514-0004)

フリガナ
氏名 互助 太郎

フリガナ
銀行名 百五

フリガナ
支店名 津

フリガナ
口座種別 普通

フリガナ
口座番号 123456

フリガナ
銀行コード 11000

フリガナ
支店コード 00

フリガナ
口座種別 普通

フリガナ
口座番号 123456

フリガナ
銀行コード 11000

フリガナ
支店コード 00

フリガナ
口座種別 普通

フリガナ
口座番号 123456

グループ保険に加入の方

退職後も会員

現職時と同様

退職後は非会員の方(基本コースプラス加入者)

u グループ保険を継続する (現職時との相違点)

入院(125日目以降)、手術に対する医療コースの**互助会給付なし**

医療コースプラス(病気・ケガ)、傷害コース(ケガ)に加入の方で、
支払い事由に該当した方のみ手術の保障対象。
なお、両コースとも退職時・更新時に加入不可。

職場復帰支援コースの取扱いなし

毎年8月の更新時期に、コースの追加及び保険金額の増額不可

窓口が互助会から管理会社(株)日本共同システムへ変更

口座振替手数料(308円/月)が必要

については、2019年4月から適用外

については、2019年8月から変更

グループ保険に加入の方

退職後は非会員の方(基本コースプラス未加入者)

対象者

配当金あり(H30.8-H31.3)

退職後は非会員で、基本コースプラスに未加入の方は**継続不可**
退職時に基本コースプラスに加入しての継続も不可

退職後は非会員



グループ保険継続不可

普通傷害保険加入可能

普通傷害保険加入方法

引受会社(明治安田生命)に連絡

子育て・介護・健康づくり支援事業

補助金等の期限

今年度補助金請求期限

締切: 3月15日(金) (ベネフィット・ワン必着) (WEB、郵送とも)

退職後も会員

退職後は非会員

ベネフィット・ステーション利用期限

退職後も会員

2019年4月1日以降も利用可

退職後は非会員

2019年3月31日まで

会員証について

退職後も会員

現会員証... 2019年5月末まで使用

新会員証... 2019年6月に新職員番号のものを配付

退職後は非会員

チャージ残高が無くなり次第、各自で処分



子育て・介護・健康づくり支援事業

会員証のプリペイド機能について

プリペイド機能の使用期限

2021年5月31日まで

退職後も会員

退職後は非会員



チャージについて

退職後も会員

現会員証... 2019年5月31日まで可

新会員証... 2019年6月1日以降可

退職後は非会員

2019年3月31日まで可

チャージ残高の引き継ぎについて

退職後も会員

新会員証に現会員証のチャージ残高は引き継がれない為、5月31日以前のチャージで6月1日以降プリペイド機能を使用する場合、現会員証を使用

退職時の必要手続

退職後 会員？非会員？

退職後も会員

- ・退職 再任用フルタイム勤務
- ・退職 期限付講師

セカンドライフ請求 貸付(手続不要)

子育て・介護補助金請求

解約希望

積立預金解約

団体扱解約

グループ保険解約

退職後は非会員

- ・退職 無職、学校以外で就職
- ・退職 再任用短時間勤務
- ・退職 臨時的任用講師

セカンドライフ請求 貸付(手続不要)

積立預金解約 団体扱切替

グループ保険手続

子育て・介護補助金請求